

株式分割に関する基準日設定公告

2019年9月6日

株主各位

名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番
株式会社 システムリサーチ
代表取締役社長 平山 宏

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、2019年10月1日（火曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2019年9月30日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

また、本株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年10月1日（火曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を13,600,000株から27,200,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 2019年10月1日（火曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2019年10月下旬にお届出住所宛にお送りする予定でございます。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、以下の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料)
郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部